

2021年1月15日

各位

会社名 エーエムアール株式会社
代表者名 代表取締役
江崎 孝行

第27期定時株主総会の日程延期ならびに議決権の基準日設定に関するお知らせ

当社は、2020年12月末に「第27期定時株主総会」の開催を予定しておりましたが、岐阜県におきましても緊急事態宣言が発令されました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う決算手続きの遅れ並びに株主様のより一層の安全を第一に考え、定時株主総会の開催を再度延期することを決定いたしました。また延期する第27期定時株主総会の当該株主総会招集のための基準日は2020年12月15日のお知らせ通り、又開催日等につきましては基準日から3か月以内の予定にすることを本日開催の当社取締役会において、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 第27期定時株主総会の開催予定日について

開催予定日 2021年2月末頃予定

開催日及び開催概要の詳細については、定時株主総会招集ご通知等を通じてお知らせいたします。

2. 第27期定時株主総会に係る基準日等について

当社は、2020年11月30日（月曜日）を基準日と定め、同日の株主名簿に記載または記録された株主をもって、2021年2月末開催予定の第27期定時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めることを決議し、以下の通り当該基準日に関する公告を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

(1) 基準日：2020年11月30日（月曜日）

(2) 公告日：2021年1月15日（金曜日）

(3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

<http://amr-inc.jp>

株主や投資家をはじめとする関係者の皆様におかれましては株主総会延期によりお手数をお掛け致しますが、何卒ご理解いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。